

◆住民票等のコンビニ交付サービスに反対!

個人番号カード（マイナンバーカード）を利用することにより、全国のコンビニエンスストア等に設置されたキオスク端末（マルチコピー機）で「住民票の写し」、「印鑑登録証明書」、「所得・課税証明書」等の証明書が取得できるサービス。

●コンビニ交付のメリット

- ①手数料が役所の発行手数料より50円安くなる。
- ②土日も含め、6時30分～23時の間で、証明書が取得できる。



●コンビニ交付のリスク

セキュリティ対策に不安。改ざん偽造防止対策や漏えい防止対策を講じていても、万全なシステムがあるのか疑問。

あなたは便利さと危うさどっちを取る?

証明書コンビニ交付サービスのセキュリティ対策や安全性を市民に十分説明し、市民がこのサービスを必要としているかどうかを確認してほしいと思います。実際に全国のシステムがつながり、安全性が実証されてから宗像市が実施しても遅くないのではないのでしょうか。

*このサービスのためのシステム構築に、宗像市として約6,500万円の初期費用が必要と見込まれています。

～マイナンバー 改めて考えてみよう～

多くの方が不安を抱える中、昨年1月マイナンバーカードの交付が始まりました。現在、宗像市でマイナンバーカードを保持している市民は、1割未満です。

●これから、いつ何が始まるの?

今年（2017年）いよいよ、「情報提供ネットワークシステム」を介しての情報連携が始まります。まず1月には国の行政機関の間で、そして、7月には地方自治体との連携が開始される予定です。本格的な連携運用が始まるのはこれからで、システムに問題が発生する可能性は皆無ではありません。自分のどのような個人情報を、いつ、だれが、何のために利用したかを確認できる「マイナポータル」の運用開始は、この1月からです。

来年（2018年）には、銀行預金口座（利用者の任意）や医療分野の一部での利用が予定されています。将来的には民間企業との連携により、税務申告や公共料金の手続きなどへの拡大利用も予定されているようです。

★番号制度を導入している国々において、個人番号はさまざまな個人情報と繋がっているので活用度も高いため、ハッカーやサイバー犯罪組織の標的になっていることから、セキュリティへの不安は拭えません。

宗像市議会の様子

初めての議会を終えました。当たり前なのですが、すべてが初めての経験でした。最初に待っていたのが議長選でした。最大会派から選出されるのが慣例なのですが、新人の私には、議員の中にどんな人がいるのか、議長の立候補者は誰なのか、よくわからない中、臨時の議長による「投票と指名推薦、いずれの方法にいたしましょうか。」の言葉に対し、「投票」と声上がり、投票用紙が配られました。特に、立候補の表明もなく、どんな議会にしたいと考えているのか等情報がないまま、投票せざるを得ませんでした。自薦、他薦いすれにしても、理由の表明があつていいのではと不思議に思いました。今後、改めるべき課題ではないでしょうか。

すでに導入されている国々では、なりすましや、情報漏洩などの報告があり運用に課題を抱えています。



◆歩行者にとって安心なまちに

宗像市は、まちづくりの基盤に「安全」と「安心」を掲げています。しかし、生活道路の危険箇所や歩きにくさを指摘する市民が多くおられます。特に高齢者にとって、外出して歩くことは、生活上不可欠であり、筋力を維持するためにも必要です。側溝を含め安心して歩けることができる道の整備は、子ども達にとっても、また、ベビーカーや車椅子の方にも、重要な課題だと考え、質問しました。

●側溝のふたの計画的設置を要望

早く開発が行われた地域（日の里・自由ヶ丘等）には、側溝にふたが設置されていません。側溝にふたをする明確な基準はなく、現在は道路幅員が狭く車両の離合が困難な箇所に設置しています。

しかし、車をよけるときの落ちそうになったり、特に夜間などは道路との境目がわかりにくく、不安を感じている人が多いです。市民が安心して生活できるよう、整備計画を立て進めることを提案しました。

市長は、「道路は重要な役割を担っており、安全で安心な道路環境を整備することが何よりも優先されるべき」と答えました。ぜひ、実現してほしいと思います。

●インターロッキング舗装の見直しを提案

インターロッキング舗装は、景観上の理由で採用され、補修もブロックを再利用できるなどの利点があると言われます。しかし、ブロックが浮き上がり段差ができていく箇所が多くあり、歩行者だけでなく、ベビーカーや車椅子の方からも、段差で危なく困るという意見が出ています。

景観への配慮も必要ですが、道路は安全で安心して歩けることが一番です。ぜひ、歩いて点検し、歩行者や障がい者などの視点で整備を進めるよう提案しました。



浮き上がった舗装（くりえいと）

◆障がいがある子どもたちの教育のさらなる充実を

文部科学省は障がいのあるなしに関わらず、共に学び社会で生きていく、インクルーシブ教育を方向性として示しています。昨年4月から施行された障害者差別解消法に基づく合理的配慮として、タブレットの導入と通級指導教室の充実について質問しました。

●特別支援学級でのタブレット導入を提案

特別支援学級は複数の学年の子どもが在籍することが多いため、個別指導を中心に行っています。

タブレットを使うことでその子どもにあった学習ができ、興味・関心の高まりや、学力の定着や向上が見られ、教える側にとっても効果があると先進校では報告されているので、本市での積極的導入を要望しました。

（回答）モデル校の自由ヶ丘小学校で効果があると評価できるので、今後は各小学校でも導入する予定です。

☆中学校への導入は、未定とのことなので、早期の導入を要望しました。

障がいのあるなしに関わらずすべての子どもたちが、一人ひとりの能力を伸ばし、その子にあった充実した教育が受けられるよう環境を整えてほしいと思います。

●通級指導教室のさらなる充実を要望

今年度より、日の里西小学校に市内小学校2校目の通級教室が増設されましたが、いろいろな事情で通えない子どもたちが、まだいます。県の教育委員会も9月議会で、巡回による通級指導を検討すると述べていることから、再度、巡回指導による通級指導教室を各小中学校に置くことを提案しました。

（回答）プレイルームや個別学習室など巡回指導に必要な環境が整っていないので難しい。県に指導を受けながら検討する。

☆各小中学校に通級指導教室があるのが本来の姿だと思います。発達障がいの子どもの抱える生き辛さ



が少しでも解消され、充実した教育が受けられるよう、国や県に積極的に働きかけることを要望しました。